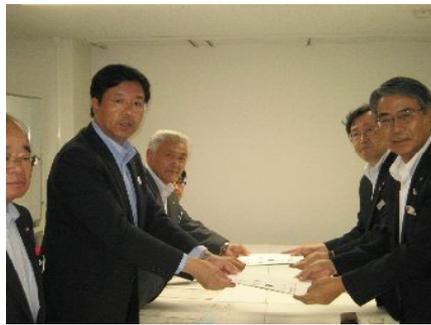


要 望 活 動 報 告 書

実 施 日	平成24年7月24日(火) 【仙台方面要望】
要 望 者	<p>会津総合開発協議会 役員</p> <p>会 長 会津若松市長 室井 照平</p> <p>副会長 柳津町長 井関 庄一</p> <p>副会長 北塩原村長 小椋 敏一 (代理 副村長 今野 一宏)</p> <p>理 事 下郷町長 湯田 雄二 (代理 副町長 星 澄雄)</p> <p>理 事 磐梯町議会議長 穴澤 保</p> <p>監 事 北塩原村議会議長 小椋 眞</p>
要 望 先	<p>東日本旅客鉄道株式会社 仙台支社</p> <p>東日本高速道路株式会社 東北支社</p> <p>東北観光推進機構</p> <p>株式会社 JTB東北 (順不同)</p>
要 望 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原発事故による風評被害払拭に向けた要望 ・ JR只見線の全線開通について ・ 鉄道の充実・強化について ・ 高速自動車道の無料化と磐越自動車道4車線化について <p><u>※詳細につきましては、下記をご参照ください。</u></p>
要 望 の 様 子	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>東日本旅客鉄道(株) 仙台支社 様</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>東日本高速道路(株) 東北支社 様</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>



東北観光推進機構 様



株式会社 J T B東北 様



要望の様子

要 望 活 動 報 告 書

実 施 日	平成24年7月24日（火） 【新潟方面要望】
要 望 者	<p>会津総合開発協議会 役員</p> <p>副会長 檜枝岐村長 星 光祥</p> <p>副会長 喜多方市長 山口 信也（代理 副市長 佐久間 弘之）</p> <p>部会長 会津若松市議会議長 目黒章三郎（代理 副議長 戸川 稔朗）</p> <p>部会長 西会津町長 伊藤 勝（代理 副町長 藤城 良教）</p> <p>部会長 只見町長 目黒 吉久（代理 副町長 久保 克昌）</p> <p>理 事 昭和村長 馬場 孝允</p> <p>理 事 柳津町議会議長 田崎 為浩</p>
要 望 先	<p>東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社</p> <p>東日本高速道路株式会社 新潟支社</p> <p style="text-align: right;">（順不同）</p>
要 望 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原発事故による風評被害払拭に向けた要望 ・ JR只見線の全線開通について ・ 鉄道の充実・強化について ・ 高速自動車道の無料化と磐越自動車道4車線化について <p>※詳細につきましては、下記をご参照ください。</p>

原発事故による風評被害払拭へ向けた要望

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、地震と津波により甚大な被害をもたらしました。

さらに福島県においては、福島第一原子力発電所に放射能漏えい事故とこれに伴う風評被害が加わり、未曾有の複合型被害を被っております。

会津地方をはじめとする福島県内及び周辺地域においては、空気、土、水などの放射能調査から、人体に影響の無いレベルであることが確認されているにもかかわらず、「放射能汚染」という風評により甚大な被害を受けており、特に、地域の基幹産業である観光業は危機的状況に瀕しております。

つきましては、風評被害の払拭に向け、更なるご支援を賜りますよう、下記のとおり、要望させていただきますので、特段のご高配をお願いいたします。

1. 会津地方をはじめ風評により甚大な被害を被っている観光地への送客を推し進める企画等により、経済復興の後押しをお願いいたします。
2. 被災地復興支援のひとつとして、会津地方をはじめとする被災県内の観光地における、風評払しょくへ向けた報道や企画につきまして、更なるご高配をお願いいたします。

JR 只見線の全線開通について

会津地方は、平成 23 年 7 月 27 日から 30 日にかけて記録的な集中豪雨に見舞われ、広範囲に渡って甚大なる被害を受けました。

河川の氾濫や土砂災害により、多くの住宅、農地、道路等が損壊し、JR 只見線においては 3 つの橋りょうが流失するなど、まさに未曾有の大災害となり、住民生活に大きな影響を及ぼしております。

当地方の被害額は、県の調査によると、農林水産業と公共土木施設だけでも約 240 億円に上り、原発事故の風評被害払しょくに取り組んでいる最中の大きな痛手となっております。

当該災害は、国において激甚災害に指定されるなど、復旧に向け、地域をあげて取り組んでいるところですが、地域住民の生活交通手段である JR 只見線が全線復旧に至っておらず、震災、豪雨被害からの復興を目指している地域住民の生活、経済に大きな影響を及ぼしております。

つきましては、下記のとおり、要望いたします。

記

1. 平成 23 年 7 月の新潟・福島豪雨被害により一部運休となっている只見線の早期の全線開通をお願いいたします。

鉄道の充実・強化について

会津地方は国土縦走型の高速道交通体系から離れた地域にあり、鉄道交通の重要性が高いことから、鉄道の利便性強化が強く求められております。

当地方には、J R磐越西線、J R只見線、会津線（会津鉄道）、会津鬼怒川線（野岩鉄道）が運行されておりますが、通勤や通学、さらに高齢者の通院のための移動手段として利用されており、運行本数の増加等、利便性の向上が求められております。

また、当地方を訪れる観光客やビジネス客からは、車両空間の快適性や高い居住性も求められており、今後も生活路線と観光路線の両面での充実・強化をお願いするところでございます。

一方、会津鉄道・野岩鉄道については、福島県と全会津17市町村が一丸となり支援を図っておりますが、道路交通網の進展や沿線住民の減少などにより利用者は減少傾向にあることから、更なる支援強化が求められているところです。

つきましては、当地方において重要な役割を担っている鉄道の充実・強化について、下記のとおり要望いたしますので、特段のご高配をお願いいたします。

記

1. J R磐越西線の充実・強化について

- (1) 観光会津の魅力向上やイメージアップにつながるようなりゾート列車の運行について検討をお願いします。
- (2) 郡山～会津若松～喜多方間の（直通）快速列車の増発をお願いいたします。
- (3) 東北・上越両新幹線を結ぶ観光ルート開発のため、郡山～新潟間に特急列車の運行を図っていただくようお願いいたします。
- (4) S Lの運行につきましては、地域一丸となって広くP Rに努めてまいりますので、今後とも運行継続をお願いいたします。
- (5) 接続ダイヤの改正と所要時間の短縮を継続して図り、平成25年度の会津医療センター（仮称）開院に向け、最寄り駅の利用環境の整備をお願いいたします。
- (6) デュアル・モード・ビークル（DMV）の技術開発を促進し、鉄道空白地帯（喜多方～米沢間、堂島～会津坂下間等）への導入について検討をお願いいたします。

2. JR只見線の整備及び利便性の向上について

以下の要望につきましては、只見線の全線開通のお願いと併せて、継続して要望させていただきます。

- (1) 観光路線として高い評価を得ていることから、リゾート列車の運行について検討をお願いいたします。
- (2) 運転本数を維持いただくとともに、利用しやすいダイヤの編成をお願いいたします。
- (3) 同線は、並走する国道252号の一部が冬期通行止めとなることから、豪雪に十分対応できる鉄道路線として安全・定時運行の確保と防雪施設・除排雪車両の整備に万全を期すようお願いいたします。
- (4) SL及びトロッコ列車の継続的運行を図るようお願いいたします。

3. 会津鉄道・野岩鉄道の利用促進に向けた支援策の強化について

- (1) JR喜多方駅における会津鉄道快速列車の運行本数の増加に努めるとともに、野岩鉄道並びに東武鉄道との連携のもと、鬼怒川温泉駅発新宿駅乗入れ特急列車の運行本数の増加と自由席の連結、並びに接続ダイヤの充実に努めるようお願いいたします。
- (2) 「お座トロ展望列車」等、イベント列車の喜多方駅乗り入れを更に増加し、喜多方駅～鬼怒川温泉駅間についても紅葉シーズン等、定期的運行の実現に努めるようお願いいたします。

高速自動車道の無料化と磐越自動車道の4車線化について

福島県会津地方は、東日本大震災に伴う原発事故による風評被害や新潟福島豪雨による只見川流域被害などに相次いで見舞われており、当地方の基幹産業であります観光業におきましては、風評により観光客が減少し、地域経済に大きな影響が生じております。

こうした中、高速自動車道は、被災地復旧に向けた人的支援・物的搬送ルートとして重要な役割を担っているばかりでなく、経済活動の生命線として、被災地の早期経済復興に大きな貢献を果たしております。

特に、高速道路の無料化制度につきましては、被災者への支援と、風評被害に苦しむ当地域への観光誘客を強力に推し進める制度であり、その再開が切望されているところです。

一方、福島県を横断する磐越自動車道につきましては、日本海側からの救援物資運搬の主要ルートであります。会津若松 IC～新潟中央 IC 間においては、未だ中央分離帯の無い片側1車線（対面通行）の区間が残されております。

磐越自動車道が完全に4車線化されれば、安全性の確保、規制速度緩和による走行時間短縮、さらに、渋滞緩和・抑制が図られるばかりでなく、急成長を遂げているアジア諸国への輸出産業振興など、地域経済へも大きな効果が期待できるところであります。

つきましては、下記のとおり、要望させていただきますので、特段のご高配をお願いいたします。

記

1. 被災地の復興支援と交流人口拡大を図るため、磐越自動車道を含む東北地方管内の高速自動車道の通行無料化の再開をお願いいたします。
2. 日本海側からの支援物資等の搬送ルートとして重要な役割を果たしている磐越自動車道については、暫定2車線区間である会津若松 IC～新潟中央 IC 間を早期に完全4車線化を図っていただくようお願いいたします。